

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市西川社会福祉センター		
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
担当課	西蒲区健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区旗屋701番地2		
根拠法令			
設置条例	新潟市西川社会福祉センター条例, 同施行規則		
施設概要	敷地面積: 1,996.03㎡ 延床面積: 521.06㎡ 建物構造: 鉄骨造2階建 施設内容: 事務室, 相談室, ボランティア室, 会議室 他 建築年: 平成14年3月		

施設設置目的
市民の心身の健康を保持し、福祉の増進を図るとともに、福祉関係団体及びボランティアの地域福祉活動を支援するため、新潟市西川社会福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 新潟市西川社会福祉センター条例に基づき、市民の心身の健康を保持し、福祉の増進を図るとともに、福祉関係団体及びボランティアの地域福祉活動を支援するための施設の提供 2 公の施設管理運営の責務を認識して常に公平な管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等な利用を確保するよう努めること。 3 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させること。 4 利用者に対し、安全で快適な利用環境を提供すること。 5 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 6 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。 7 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。 8 市民の健康・福祉の増進を図るため、自主事業の企画運営に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者の満足度	利用者アンケートを定期的に実施し、「やや満足」以上が8割以上	平均して満足50% やや満足50%	B	やや満足の方にさらに評価されるようなサービスを提供されたい。
	利用者数の達成	年間利用者数が2,500人以上	2,380人	C	自主事業を充実させることで利用者増を図られたい。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対応する体制を整備し、5営業日以内に回答	苦情なし	A	苦情・要望へ対応を迅速に行える体制を整えている。
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費の適正な執行及び経費削減努力	予算範囲内で適正に執行	B	経費節減の意識を持って施設の管理運営を行っている。
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて、簡易なものも即日、時間を要するものは1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B	改善勧告等への対応を迅速に行える体制を整えている。
	安全安心の確保	防災訓練年1回以上実施	年2回実施	A	目標を達成されている。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	指定管理者事業所にて実施	B	概ね要求水準を満たす対応がなされている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	速やかな処置及び報告を実施	A	迅速な処置及び報告がなされている。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	概ね遵守されている。
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を定期的実施	指定管理者事業所にて実施	B	概ね遵守されている。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守	B	労働基準を遵守されている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今後も自主事業を充実させるなど、地域の集う場としての活用を目指す。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

利用者が安全かつ快適に利用できる施設環境を確保し、利用者の意見要望を管理運営に反映することに努めており、利用満足度が高い運営を行っている。また、地域住民と障がい者の交流の場を設け地域福祉の推進に関する役割を果たしている。貸館スペースは僅かであるが施設利用の向上に努め利用者数を維持しており、施設管理者として優良と評価できる。